

## 岩見沢児童相談所で働いていただける職員の募集について

趣旨	職員の産休に伴う代替職員の募集（1名）
職種	社会福祉職
仕事内容	児童相談所での心理判定
就業時間 （原則）	8時45分～17時30分 （休憩時間1時間、7時間45分勤務）
週所定労働日数	週5日程度
休日・休暇等	土日祝日 その他 週休二日制 道の規定により年休付与 その他病気休暇あり （例：6ヶ月間の採用・・・年次有給休暇10日）
雇用形態	臨時的任用（正職員と同等の業務に従事しますが、先輩職員がサポートします）
雇用期間	雇用期間の定めあり（～令和5年3月31日） ※ 欠員の状況に応じて更新の可能性もあり
就業場所	岩見沢市
試用期間	あり（1か月）
年齢及び学歴	年齢、学歴不問
必要な資格	児童の相談・心理判定・福祉に関する専門的知識や経験を有する方。以下の方大歓迎。 ・社会福祉施設での勤務経験のある方 ・福祉系資格（社会福祉士、公認心理師、臨床心理士等）を有する方 ・大学や大学院で心理学を履修した方
その他	札幌からの通勤者も複数います。車通勤は要相談。
給与	給与は、「北海道職員の給与に関する条例等」に基づき、学歴や職務経験に応じて支給します。個々人で異なりますので、目安の詳細はお問い合わせください。
諸手当	通勤手当、時間外手当、扶養手当、住居手当 等
社会保険等	地方公務員共済

※ 詳細は北海道のHPを参照して下さい（「臨時的任用職員の募集案内」

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/jnj/rinjisyokuinbosyu.html>）。

申し込み希望者は、①【募集案内、応募書類】の登録・選考申込書 ②資格の写しを添付し、北海道総務部人事局人事課（〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目）に郵送してください。

※ 標記募集内容等のお問い合わせについて、下記までご連絡下さい。

岩見沢児童相談所 Tel:0126-22-1119（担当：岡出<sup>おかで</sup>）